

2. 「適正利用とエコツーリズム」への取組状況について

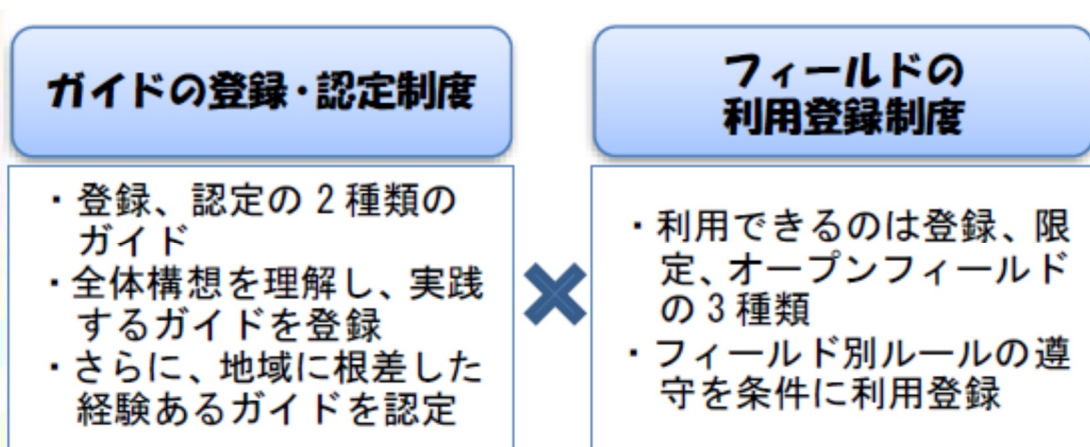
(1) やんばる地域の森林の持続可能な観光利用に向けた取組について

沖縄島北部の適正利用と観光管理については、やんばる地域の森林・林業によって育まれてきた自然や伝統文化等の地域固有の資源を持続可能な形で利用するため、平成 27 年度からやんばる森林ツーリズム推進全体構想を検討しており、今年度に構想を策定し、平成 30 年 5 月頃を目途に順次運用開始する予定である。

全体構想においては、重点的に利用するフィールドを自然観光資源として抽出し、そのうち世界自然遺産登録推薦地（核心地域）内等、厳正な管理が求められる場所については、「限定フィールド」や「登録フィールド」に指定し、自然環境の保全上、適切な対応が出来るなど、一定の基準を満たしたガイドでなければ観光客を案内できない仕組みとし、フィールドの管理と連動したガイド制度の構築を進めている。

具体的には、3 村共同で開催するガイド講習会の受講を要件とする「登録ガイド」と、更に上のレベルの認定基準を満たした地域に根差したツアーを実施できる「認定ガイド」（呼称案：やんばる森ガイド）を設けることとし、それぞれのガイド区分に応じてフィールドを利用する。

やんばる 3 村世界自然遺産推進協議会の下に、平成 30 年 5 月頃を目途に森林ツーリズムやんばる 3 村協議会（仮）を設置し、森林ツーリズム推進全体構想で定めたガイド制度を運用する。窓口業務に加え、テキストの作成、講演会の開催、及び資源モニタリング等を実施する予定。



(2) 西表島における適正利用とエコツーリズム推進体制の構築について

平成 29 年度から沖縄県及び竹富町が共同事務局となり、西表島における適正利用とエコツーリズムの推進体制の構築を目指し、エコツーリズム推進の目的や方針、利用対象とするフィールド、フィールドごとの利用ルールの設定、利用コントロールの方法、ガイド制度、モニタリング手法等をとりまとめた「西表島エコツーリズムガイドライン」の策定を進めている。

現在、並行して改定作業を進めている竹富町観光振興計画（平成 29 年 3 月予定）に、同ガイドラインを組み込み、西表島全域に対する適正利用の推進と観光管理を予定している。また、ガイドラインについては、将来的にエコツーリズム推進法に基づく法的な制度に位置付けることを検討する。

ガイドラインの検討状況としては、現在、西表島のエリア別に 5 つの WG を設置し、ガイド事業者の参画のもと、フィールドの利用状況、既存のルール等の課題について議論し、必要なルール等について意見交換を重ねている。 今後は、エリア別の 5 つの WG で検討された利用ルール案を有識者や行政機関、地域の関係者等からなる検討委員会においてとりまとめ、西表島全体における制度・体制を構築していく

竹富町観光案内人条例（仮称）

竹富町においては、西表島をはじめとした町域全体に適用する条例として、竹富町観光案内人条例（仮称）の制定を進めており、ガイド事業者及びその事業内容の届出を義務付けることによって、無秩序な自然資源の利用をコントロールすることを目的としている。これは西表島エコツーリズムガイドラインを策定し、実施する際の基盤となるもので、次の段階としてガイドの登録制度や認証制度につなげるものとして位置付けている。

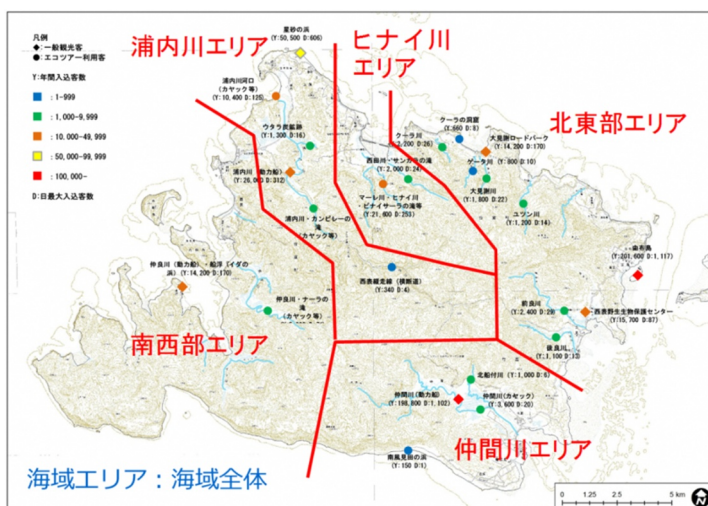


図 WG のエリア区分